相談者番号(世話や	き人が記入): <u>No.</u>	
担当世話やき人:	(No.	)

### 結婚支援申込書

	申込年月日				年	F	1	日
ふりがな								
氏 名				(	男	•	女	)
生年月日	(西暦)	年	月	日(	満		歳)	
現住所	Ŧ							
電話番号(携帯番号)								
メールアドレス								
勤務先又は自営業名								
勤務先等住所 (無職の場合は不要)	₸							
勤務体系 休日など								
センターからの お知らせ	(※結婚セミナー □希望する (□ □希望しない			どのお知	1らせ)			

(2枚中、1枚目です)

#### 【注意事項】

- 〇情報交換用プロフィール及び顔写真は、相談者情報を通じて他の世話やき人及び市町村の結婚応援ボランティアに共有されるほか、お見合いを検討される相手に提供されます。
- 〇顔写真と身分証(運転免許証、健康保険証のいずれか)の写し、独身証明書または戸籍抄本 (3か月以内発行)を添えて提出して下さい。なお、「はぴ福なび」に登録済の場合は不要です。
- 〇世話やき人は、相談者から申込書を受け取ったときは、この申込書の写しを必ずセンターに提出してください。

# 情報交換用プロフィール

住所(居住地)		生年月	西暦  年	月(歳)	
身長	c m 血液型			型	
結婚歴	□初婚 □再婚(死)	別) □再婚()	離婚)		
子どもの有無	口無し 口有り(			)	
職業	口農林水産業 口自語 ロパート・アルバイト	□無職 □そ	その他	本職員	
最終学歴		□中学校卒 □高等学校卒 □専門学校卒 □短大卒 □大卒 □大学院卒 年収 万円 □その他(			
タバコ	□吸わない □吸う	お酒口類	好き 口付き合い程	≧度 □飲まない	
家族構成	続柄(	)	□次女 □その他		
	□ 同居の □ □祖父 □ □ 家族 □ □兄弟姉妹	-	]母 口子ども(詳組 ) 口その <sup>.</sup>		
特記事項					
自己PR (性格・趣味・ 特技等)					
お相手への希望条件					
年 齢	口こだわらない 口	歳位から	歳位まで		
現在の居住地 (複数回答可)	□こだわらない □同 □会		□県北 □県『		
年 収			口200 万円以上 口500 万円以上	□300 万円以上	
結 婚 歴	口こだわらない 口な	い方がよい			
子どもの有無	口こだわらない 口い	ない方がよい			
その他 希望すること	例:自分の家族との同居希望、結婚後の共稼ぎ、タバコを吸わない 等				
世話やき人 コメント					

### 確認書

相談者と世話やき人は、以下の点について互いに了解のうえ、今後の結婚活動を進めていきます。

#### 1 お世話やき活動の期間

- ① 世話やき人は、本日から2年を経過時点で、原則としてお世話やき活動を終了すること。
- ② お世話やき活動を終了した後、申込書類(第1号~第2号様式)及び添付資料 (独身証明書等)は、世話やき人が責任を持って廃棄すること。

#### 2 相談者として配慮すべきこと

- ① 相談者は、世話やき人が善意で活動している無償ボランティアであることを鑑み、特に金銭的な負担をかける行動や行為は慎むこと(世話やき人から電話があった場合、電話のかけ直しをするなど配慮すること)。
- ② 相談者は、お見合い後に交際に至った場合、その後の状況について、定期的に世話やき人に報告すること。

#### 3 個人情報の取り扱い

- ① 相談者は、ふくしま結婚・子育て応援センターが運用する相談者情報に情報交換用プロフィール及び顔写真の掲載を認めること。
- ② 相談者は、世話やき人との結婚活動により知り得たお見合い相手の個人情報について、第三者に漏らすことがないよう秘密を厳守すること。
- ③ 世話やき人は、相談者の個人情報について、相談者に利用の目的、範囲、方法について明示し、本人の同意なく第三者に漏らすことがないよう秘密を厳守すること。

#### 4 その他

- ① 相談者と世話やき人は、今後の活動を進めるにあたり、互いに相手の信頼を裏切らないように誠意をもって行動すること。
- ② 世話やき人が引き合わせた後に発生したトラブルについては、相談者が当事者同士で解決すること。

年	月	日	相談者	
			世話やき人	

※2部作成し、世話やき人と相談者それぞれが1部ずつ保管してください。

## 確認書

相談者と世話やき人は、以下の点について互いに了解のうえ、今後の結婚活動を進めていきます。

#### 1 お世話やき活動の期間

- ① 世話やき人は、本日から2年を経過時点で、原則としてお世話やき活動を終了すること。
- ② お世話やき活動を終了した後、申込書類(第1号~第2号様式)及び添付資料 (独身証明書等)は、世話やき人が責任を持って廃棄すること。

#### 2 相談者として配慮すべきこと

- ① 相談者は、世話やき人が善意で活動している無償ボランティアであることを鑑み、特に金銭的な負担をかける行動や行為は慎むこと(世話やき人から電話があった場合、電話のかけ直しをするなど配慮すること)。
- ② 相談者は、お見合い後に交際に至った場合、その後の状況について、定期的に世話やき人に報告すること。

#### 3 個人情報の取り扱い

- ② 相談者は、ふくしま結婚・子育て応援センターが運用する相談者情報に情報交換用プロフィール及び顔写真の掲載を認めること。
- ② 相談者は、世話やき人との結婚活動により知り得たお見合い相手の個人情報について、第三者に漏らすことがないよう秘密を厳守すること。
- ③ 世話やき人は、相談者の個人情報について、相談者に利用の目的、範囲、方法について明示し、本人の同意なく第三者に漏らすことがないよう秘密を厳守すること。

#### 4 その他

- ① 相談者と世話やき人は、今後の活動を進めるにあたり、互いに相手の信頼を裏切らないように誠意をもって行動すること。
- ② 世話やき人が引き合わせた後に発生したトラブルについては、相談者が当事者同士で解決すること。

年	月	日	相談者	
			世話やき人	

※2部作成し、世話やき人と相談者それぞれが1部ずつ保管してください。